

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	大野台保育園
運営法人名称	社会福祉法人 簡修会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長・園長 宮武 黙
定員(利用人数)	90名 ( 109名 )
事業所所在地	〒 589-0023 大阪狭山市大野台5-7-2
電話番号	( 072 ) 366 - 8957
FAX番号	( 072 ) 368 - 2395
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/oonodai/">http://www.ans.co.jp/n/oonodai/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:oonodaiho@luck.ocn.ne.jp">oonodaiho@luck.ocn.ne.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成25年2月27日～平成25年5月31日		
評価結果決定年月日	平成25年5月31日		
評価調査者氏名(役割)	0601C061 (運営管理委員)	( )	( )
	1-059 (専門職委員)	( )	( )
	( )	( )	( )
	( )	( )	( )

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 • <input type="radio"/> 無
---------------------	--

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

大野台保育園は、社会福祉法人簡修会が昭和54年12月1日に保育園として開設し現在に至っています。

園長は常に利用者や地域のニーズの把握に努め、子育て支援「あそびましょ」・園庭開放・育児相談等の地域の子育て支援を積極的に行ってています。また、定員の弾力化で定員以上の児童を受け入れて待機児童の解消にも貢献しています。また、姉妹園であるつぼみ保育園とも密接に連携し、広範囲の地域ニーズの把握に努めています。

全体会議やミーティングを通して、職員全員で園全体の保育サービスの質の向上と業務の改善を図っています。また、職員自らの質の向上に向けた意識は高く、年度末には自己評価により自らの保育実践を振り返るとともに、他の職員からのアドバイスを受け、専門性の向上に努めています。

保育には、児童の健康・体力づくりをめざして様々なプログラムが組み入れられています。食育の一環として世界の料理や郷土料理、絵本の中の料理を食事に取り入れています。

### 特に評価の高い点

#### 保育の質向上への継続的な取り組み

園長を中心として職員全員が、園全体及び職員個々の保育の質の向上に向けた意識は高く、会議やミーティングで常に課題とその改善策が話し合わっています。また、会議の内容や改善事項等については、文書で回覧され職員全員が周知できるような組織体制になっています。各業務のマニュアルは整備され、計画（P）、実施（D）、反省（C）、見直し（A）までのサイクルがスムーズに機能しています。

#### コーナー保育と食事の工夫

子どもたちが生き生きと楽しんで生活できるコーナー保育の設定など環境の整備や保育士のアプローチが見られ、それらの取り組みを保護者にも分かりやすく伝える工夫が行われています。また、週に1回、異年齢の子どもがホールに集まり食事を楽しむ雰囲気づくりに工夫されています。

### 改善を求められる点

#### 人事考課への取り組み

職員の自己評価を踏まえ、本人の質の向上をめざして管理職との個別面談は行われていますが、人事考課の基準を職員に示して、職員の意識向上に繋げることが望されます。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

今回の評価結果を基に、更に質の高い保育を提供できるよう努めていくことを職員で話し合いました。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判断基準項目	評価結果
<b>評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織</b>	
I - 1 理念・基本方針	
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	a
I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I - 1 -(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人保育理念・基本方針は明文化され、入園のしおり、ホームページ等に記載されています。職員一人ひとりに理念と基本方針が記載されたマニュアルやステートメントブックを配布し、会議の中での達成していくかを検討するとともに、理念と方針を唱和する時間を設け、常に職員が理念と方針を意識できるようにしています。</p> <p>利用者には、入園のしおり、パンフレット、園内掲示にて理念・基本方針の周知を図るとともに、入園説明会や進級説明会、クラス懇談会の場で園長がその都度説明も行っています。また、パンフレット等は市役所や保健センターの窓口に設置し、地域住民への周知も図っています。</p>	
I - 2 計画の策定	
I - 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I - 2 -(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 2 -(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 -(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2 -(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>中・長期計画は、保育制度、保育内容、組織・職員体制、設備を含めた環境整備、人材育成等を含めた内容になっています。また、事業計画は、中・長期計画を踏まえた内容になっています。</p> <p>単年度事業計画の評価と課題改善策については、園長が中心となって職員会議で話し合い、次年度以降の計画策定に反映しています。</p> <p>職員には年度末に次年度の事業計画を配付し、会議等で説明しており、保護者には入園説明会や進級説明会、クラス懇談会等で事業計画等の説明を行っています。</p>	

## I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I - 3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 a

I - 3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 a

I - 3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I - 3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 a

I - 3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 a

## 評価機関コメント

園長は常に会議等で自らの責任を表明しています。また、園長は法令遵守を含めた研修会に積極的に参加して自らの資質の向上に努め、得た情報や知識は職員へも周知を図っています。

保護者アンケートを定期的に実施し、保育の質の現状について評価分析を行っています。その結果を基に月例会議等で改善事項の検討を行っています。園長は常に経営や業務の効率化に向けて分析を行っており、職員個々の負担の軽減が図れるよう職員を配置したり、会議やミーティングでは業務の効率化について職員とともに検討しています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## II-1 経営状況の把握

II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	b

## 評価機関コメント

園長は、事業経営をとりまく環境を的確に把握できるよう必要な研修会に積極的に参加しています。市の主催する次世代育成会議に出席し、地域のニーズ等について情報を収集しており、それに基づいて中・長期計画を策定しています。会計事務所による経営分析表で経営状況を把握し、その内容を中・長期計画に反映しています。経営状況については会議等で職員に説明し、園の現況と今後の方針についての周知を図っています。

## II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---

## 評価機関コメント

園長は日常の保育の中で職員個々の力量を把握するとともに、年に1回、職員の自己評価を実施し、その結果を踏まえた個別面談を実施しています。面談の中では、本人の質の向上に向けた指導が行われています。

年度末には職員から職務に関する希望調査書を提出してもらい、その意向や意見を聞くなど相談に応じています。今後は考課基準を職員に示して自己評価を実施し、その結果を職員へフィードバックさせる等の取り組みが望されます。

職員個々の研修計画に沿って園内研修、園外研修が行われ、研修を受けた職員は報告レポートを提出しています。また、それに基づいて研修の報告会を行うとともに、その内容を全職員に回覧し周知を図っています。将来、保育士を目指す学生等の次世代育成のため、実習生の受け入れが積極的に行われています。

## II-3 安全管理

## II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

## 評価機関コメント

緊急時対応のマニュアルが整備され、各災害についての体制も整備されています。年度当初に安全確保に関する検討会を実施し、緊急時の対応の周知を図っています。

災害に対応した避難訓練を毎月実施するとともに、年1回消防署員と連携した消化訓練を行っています。事故防止チェックリストを活用して日々の安全点検を行い、事故防止に努めるとともに、事故報告書やヒヤリハット報告書から挙がった事例に基づき、ミーティングや会議で事故防止策を検討しています。

## II-4 地域との交流と連携

## II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

## II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a

## II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

## 評価機関コメント

地域の行事に積極的に参加し、園の行事には地域の方に参加してもらうほか地域の老人施設を訪問するなど、地域との交流を密に図っています。また、子育て支援「あそびましょ」や園庭開放を行い、地域との交流を深めています。地域の方を対象にした講習会（ベビーマッサージ、離乳食講習会等）を実施し、市の広報等で広く参加を呼び掛けています。

ボランティア受け入れに関する意義や方針は明文化され、職員にも周知されています。市主催の次世代育成会議に参加するほか、地域の保幼小中学校とのキャリア教育に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。保育に関わる関係機関とは常に連絡を密にしています。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
--	---

III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 評価機関コメント

子ども一人ひとりを尊重した保育を実施しています。子どもの人権擁護については、積極的に研修会に参加し、その内容は会議や報告書の回覧等で職員に周知を図っています。また、世界には様々な文化があることを子どもたちに知ってもらうために、各国の料理を食事に取り入れるなどの取り組みを通して伝えています。

個人情報保護に関するマニュアルが整備され、プライバシーの保護が行われています。クラス懇談会、個人懇談会、保育参加を通して保護者の意向が把握できるように努めています。また、年に1回保護者アンケートを実施し、利用者満足度の調査も行われています。苦情や意見等についての対応はマニュアルに従って行われています。保護者からの意向等については、早急に会議で検討した上で保育等の改善に反映しています。

#### III-2 サービスの質の確保

III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a

III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

### 評価機関コメント

全職員参画のもとでサービスの評価・分析を行い、明らかになった課題の改善策を検討しています。また、その結果を中・長期計画、事業計画に反映させています。日常の保育は保育マニュアルに従って実施されています。保育の課題等は会議やミーティングで話し合い、その改善策を日常の保育に取り入れています。

マニュアルの見直しは、年1回職員参画のもとで、職員や保護者からの意見や提案を検討した上で行われています。児童原簿をはじめ子ども一人ひとりの記録が定められた様式にて作成されています。子ども一人ひとりの状況や発達の様子については、定例会議やミーティング等で話し合い、職員間での情報共有を図っています。個人情報の記録や管理についてはマニュアルに従って行われ、保護者には入園説明会等でその旨を説明しています。

### III-3 サービスの開始・継続

#### III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

#### III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

### 評価機関コメント

パンフレットやホームページ等で保育園のサービスを紹介しています。また、パンフレット等の資料は市役所や保健センターにも置いています。

入園説明会や途中入園時にはその都度、保護者には入園のしおりを基に保育内容等を説明しています。保護者からの同意については書面でも残しています。卒・退園児のサービスの引き継ぎの対応を定め、主任が窓口になって進めており、卒園児には、卒園後の相談方法についての文書を渡し説明しています。

### III-4 サービス実施計画の策定

#### III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
--------------------------------------	---

#### III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

### 評価機関コメント

入園時より個人ごとの記録を各種記録簿に記録しています。アセスメントの見直しは年4回行われ、保育士、栄養士等関係職員が参加して行われています。保育課程に基づいて年間指導計画、月案、週案、日案を作成し、乳児については個人ごとの個別指導計画（月案）を作成しています。月案については、月末にその月の反省と評価を行い、次月の指導計画に生かしています。

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 斷 基 準 項 目	評価結果
A- 1 保育所保育の基本	
1 -(1) 養護と教育の一体的展開	
A- 1 -(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成して いる。	a
A- 1 -(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配 慮されている。	a
A- 1 -(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるよう な適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A- 1 -(1)-④ 3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるよう な適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A- 1 -(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や 方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1 -(2)環境を通して行う保育	
A- 1 -(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのでき るような人的・物的環境が整備されている。	a
A- 1 -(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動が できるような環境が整備されている。	a
A- 1 -(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な 体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A- 1 -(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物 的環境が整備されている。	a
A- 1 -(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由 に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1 -(3) 職員の資質向上	
A- 1 -(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られて いる。	a

### 評価機関コメント

保育課程は子どもの発達過程を基軸として、発達の連續性を押さえて策定されています。乳児保育では担当制保育を導入し、保育士と子どもとの愛着関係を大切にしながら、一人ひとりの子どもが清潔で安全な環境の中でゆったりと過ごしている様子が見られました。食事時間や、遊びの場では優しく語りかける保育士との言葉のやりとりを子どもたちは楽しんでいます。家庭との連絡は連絡ノートなどで詳しく伝えられています。3歳以上の子どもについては、テーマ保育を設定し、月々のテーマに沿って自然や科学、物の形や大小など保育士の教育的な指導により楽しく学ぶ場をもっています。また、コーナー遊びを設け、子どもが自主的に遊び込むことができる環境がクラスの中に作られています。朝にはマラソンなどで運動をする時間があり、子どもの健康の増進にも努めています。当版活動や乳児のお世話など異年齢児との交流がされています。小・中学校とは、学校の授業を見学させてもらったり、運動会への行事参加の機会をもっています。地域の図書館やホールには市バスに乗り出掛けるほか、郊外立地の保育園であることから散歩など自然との触れ合いが日常的に行われています。保育士の自己評価については、自己評価チェックシートを活用し、個々に振り返り反省し、互いに研鑽する場を持っています。

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

## 評価機関コメント

個々の子どもに対する関わりについては定例会議の場で話し合われ、保育現場に生かしています。配慮をする子どもについての対応も、個別の計画を作成して保育が行われています。

長時間保育の子どもがゆったりと過ごすことが出来る環境が作られています。

食事面では、連絡ノートなどにより家庭からの子どもの健康状態を把握し、状況に応じた食事などに気配りが見られます。また、ランチョンマットやテーブルクロス等を使用して食事の雰囲気作りに工夫したり、週に1回、ホールでレストランのように異年齢の子どもが集まって食事を楽しむ時間を持っています。絵本に出てくる料理からヒントを得たレシピによる食事や世界各国の料理も提供されています。

健康診断の記録は健康記録や健康手帳により保護者や職員に周知しています。年1回の主治医の指示書をもとに除去食を実施し、他児との違和感を感じにくいよう素材選びに配慮しています。アトピー性皮膚炎の子どもには薬の塗布も行っています。

給食衛生管理マニュアルをもとに衛生管理が行われ、園長が定期的に現場の指導を行っています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

月に1回 献立表を家庭に配付し、保育園での食事内容についてお知らせがされています。また、毎年、年間を通したテーマ（24年度は絵本のレシピがテーマ）を設けて提供していることを、写真やおたより等で保護者に分かりやすく伝えられています。クラス懇談会や保育参加の機会に保護者には試食会が持たれています。

送迎時には口頭または情報交換の場により、子どもの1日の様子を保護者へ伝えています。また、個人懇談や育児相談の場では保護者の育児支援、子育てについての相談に応じています。

児童虐待防止マニュアルを整備し、子どもの身体・心情の変化を日常的に観察しています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
---	---

## 評価機関コメント

服務心得や就業規則の中に、行動規範の一つとして体罰の防止が位置づけられています。日頃からは研修に参加し、職員同士のミーティング等で子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に向けた話し合いが持たれています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	大野台保育園を利用中の保護者
調査対象者数	89 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者（保護者）への聞き取り等の結果（概要）

大野台保育園を現在利用している保護者89世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、64世帯から回答がありました。（回答率71.9%）

特に満足度の高い項目として  
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」  
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」  
が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」  
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」  
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、  
判りやすく伝えられていますか」  
「給食のメニューは、充実していますか」  
「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」  
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換  
がされていますか」  
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」  
が90%を超える満足度となっています。